

小・中学校理科教育等設備・備品購入業務 仕様書

紀北町教育委員会学校教育課が、以下の小・中学校に整備する理科教育等設備・備品について、必要な事項を次の通り定める。

1. 事業名 小・中学校理科教育等設備・備品購入
2. 概要 小・中学校理科教育等設備・備品の整備
3. 納入場所 下記のとおり
4. 物品仕様 入札対象製品情報（別紙 1, 2, 3）を参照
5. 物品数量 入札対象製品情報（別紙 1, 2, 3）を参照
6. 納入期限 令和 9 年 1 月 2 9 日（金） 具体的な搬入等作業日は、別途協議する。
※在庫状況等によるやむを得ない納期の延長については、別途協議することとする。

7. 特記事項

- （1）新品であること。展示品でないこと。出荷証明書を添付できる製品であること。
- （2）契約後に入札対象製品情報に記載した製品以外への変更は、原則認めないものとする。

8. 納入場所一覧

学校	所在地	電話番号	備考
西小学校	紀北町長島 1538 番地	0597-47-0002	
赤羽小学校	紀北町島原 2708 番地 2	0597-47-0404	
上里小学校	紀北町上里 801 番地	0597-35-0019	
潮南中学校	紀北町相賀 499 番地 3	0597-32-0017	

9. その他

【搬入搬出】 搬入搬出の日時等については、納入場所の担当職員の指示によるものとします。また、搬入搬出及び調整に要する一切の経費等は落札者の負担とします。

【保証】 納入した物品は、納入後 1 年間を無償保証期間とし、物品の不良や設置の不備、その他瑕疵があった場合は、直ちに無償にて交換又は修繕を行うものとします（1 年以上の保証がある物品については、その期間とします。）。また、補償期間経過後も、アフターサービスを誠意をもって行うものとします。

【回収処理】 納入時に不要となる関連機器等を、適切に収集運搬・廃棄するものとします。その処理等に要する一切の経費等は、落札者の負担とします。